

南会津版作品集の発行にあたって

福島県教育委員会では、子供たちの豊かな心を育成するため、平成十四年度から「十七字のふれあい事業」を実施しており、本年度で二十二年目となりました。

この事業は、家庭や地域における人と人のかかわりの中で感じた思いや願いなどを十七音で表現することを通して、子供の豊かな心を育成するとともに、人と人との「絆」を強め、ひいては家庭や地域の教育力の向上に資するという趣旨で行っているものです。

今年度は、県全体で四一、六七八点、南会津からは一、二三四点の応募がありました。その中には共通体験を通して温かい心の交流を感じ取れる作品や、コロナ禍を経て、ふるさとのよさを実感できる作品などが数多く寄せられました。また、親子に限らず、祖父母と孫、友人同士、児童と先生といったペアの作品もあり、絆の広がりを感じます。

応募された皆様からは、

「九年間を振りかえると真っ先に思い出されるのは息子が小学一年生の頃のこと。その時の笑顔が心に残っており、改めて大きくなったんだなあと感じました。」（中三・母）

「子供の五七五を読んで、兄弟を大切に思ってくれているのが素直に嬉しいなあと感じました。」（小二・母）

「今や夏の風物詩とも言える本事業。誰もがそう思えるまで本事業を繋いでこられた関係者の皆様に感謝いたします。お陰様で時代の移り変わり、我が子の成長の貴重な記録になっています。」（中三・父）

など、本事業への温かい声を多数いただきました。

さて、南会津教育事務所では、県入賞を含めた第一次選考通過作品の六十九作品と、皆さんに読んでいただきたいスマイル賞七十六作品を掲載した作品集を作成いたしました。

この作品集に掲載された作品から、子供たちの思いや願い、そして子供たちを温かく見守り、支えてくださっている方々の思いを感じ取っていただければ幸いです。

改めまして、毎年ご理解と御協力をいただいております各学校及び関係機関並びに作品を応募された皆様方に心より感謝申し上げます。

令和五年十二月

福島県教育庁南会津教育事務所長 平山 明裕